

【名称】資本市場が中国(上海)自由貿易試験区の促進を支持することの若干政策措置

【発布機関】中国証券監督管理委員会

【発布日】2013.09.29

【本文】

中国(上海)自由貿易試験区(以下「自由貿易試験区」という)建設に関する中国共産党中央委員会、国務院の重要戦略指針に従い、中国証券監督管理委員会は資本市場の改革を推し進め、対外開放を拡大し、自由貿易試験区建設の金融支援の度合いを強める。具体的には以下の措置が含まれる。

一、上海先物取引所が自由貿易試験区内において上海国際エネルギー取引センター株式会社を建設し、国際原油先物プラットフォーム建設作業を推し進める旨の計画に同意する。本プラットフォームに依拠し、国外投資者による国内先物取引への参与を全面的に牽引する。これを契機として、中国先物市場の対外開放程度を拡大する。

二、当会は、自由貿易試験区内の一定条件に合致する法人及び個人が規定に従い、国内外の証券先物市場への双方向の投資を行うことを支持する。区内の金融機関及び企業は規定に従い、上海地区の証券及び先物取引所にて投資及び取引を行うことができる。区内において就労し且つ条件に合致する国外個人は規定に従い、区内の証券先物取扱機関において非居民個人国内投資専用口座を開設し、国内証券先物投資を展開することができる。条件に合致する区内の金融機関及び企業が規定に従い、国外証券先物投資を展開することを認める。区内において就労し且つ条件に合致する個人は規定に従い、国外証券先物投資を展開することができる。

三、区内企業の国外親会社は規定に従い、国内市場において人民元債券を発行することができる。市場の需要に応じて、区内において国際金融資産取引等を展開することを探索する。

四、当会は、証券先物取扱機関が区内において専業の子会社を登録、設立することを支持する。目下、海通先物、宏源先物、広発先物、申万先物、華安ファンド等の機関はリスクマネジメントの子会社及び資産管理の子会社を設立しているところ又は設立準備をしている最中である。

五、当会は区内の証券先物取扱機関が国内顧客向けのコモディティ商品及び金融派生商品の店頭取引を展開することを支持する。

次のステップとしては、当会は関連政策措置の研究、具体化を更に行い、実施細則を迅速に制定し、関連の試行作業に対するモニタリング及び管理を強化し、試行過程での経験をその都度まとめ、資本市場の改革開放を着実に推し進め、資本市場が経済モデルチェンジに寄与するというプラスの効果を発揮させることで、上海自由貿易試験区の国家戦略に対してより良く奉仕して行きたいと考えている。